

く報道発表資料>

下水道局 下水道事業課 管理運営担当

直通 048-830-5448

内線 5448

E-mail: a5448@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:危機管理

令和6年3月16日

古利根川流域下水道の栗橋中継ポンプの緊急停止による制限 こついて(第1報)

3月16日未明に埼玉県古利根川流域下水道の栗橋中継ポンプ場内で漏水が発生 し、現在ポンプを停止しています。これにより流域関連市である加須市、久喜市の一 部に下水道法にもとづく流入制限を依頼しました。

● 概要

1 栗橋中継ポンプの緊急停止と流入制限について

本日1時46分に本県流域下水道の古利根川流域栗橋中継ポンプ場内で漏水を確認し、現在ポンプを停止しています。対応としてバキュームカーによる汚水の輸送等を手配するとともに、関連する加須市、久喜市に下水道法に基づく流入制限を依頼しました。これに対し加須市では流域下水道管への送水調整を行っており、久喜市は10時から市民への広報を行っています。

〇問い合わせ

下水道事業課 管理運営担当 井村 電話 048-830-5448